

増加するグリーンボンド等の発行

投資家の意識の高まりを背景にグリーンボンドなどの環境や社会貢献を意識した資金調達も増加している。

次頁のグラフは、日本証券業協会の統計資料をベースに日本国内におけるグリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンドなどのSDGs債（※日本国内での呼称で、調達した資金がSDGsに貢献する事業に充当される）の発行状況を示したもののだが、2019年は発行件数73件、発行金額9,990億円と前年より倍増して1兆円に迫った。これらSDGs債はESG投資を促進する機関投資家によって支持されることが前提だが、国際資本市場協会（ICMA）が示す、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインに沿って発行されるのが一般的だ。各ボンドの定義は次の様なものだ。

●グリーンボンド

調達資金全額が、気候変動対策などの環境目的に貢献するグリーンプロジェクトの一部（全部）の投資、またはファイナンスのみに充当される。

●ソーシャルボンド

調達資金全額が、特定の社会的課題への対処や軽減の達成、あるいは特にある一定の対象となる人々にとって、また社会全体にとってポジティブな社会的成果の達成を求めるソーシャルプロジェクトの一部、全部の初期投資、またはファイナンスのみに充当される。

●サステナビリティボンド

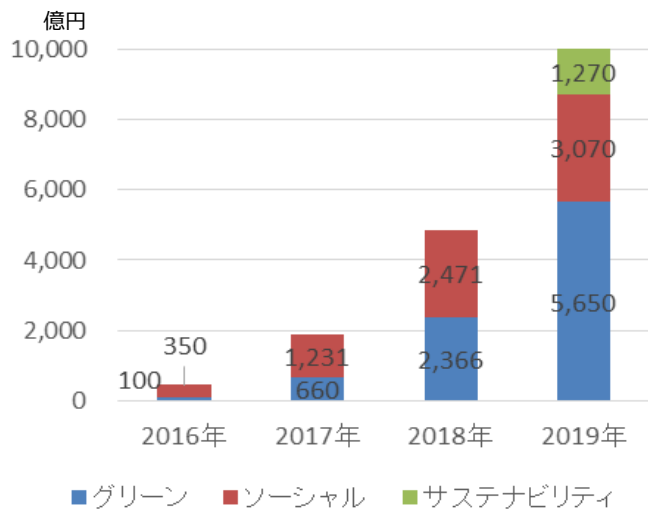
手取金の全額がグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクト双方への融資または再融資に充てられる債券。

また、各ボンドは以下の4つの中核となる要素で構成される。

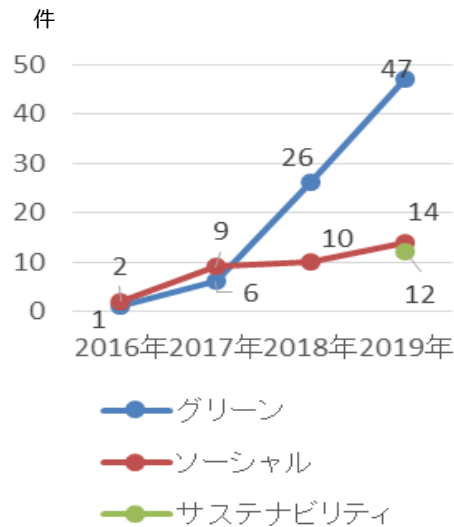
1. 調達資金の使途：グリーンボンドでは、適格性のあるグリーンプロジェクトは、気候変動緩和策、気候変動適応策、自然環境保全、生物多様性保全、汚染対策など。ソーシャルボンドでは、手ごろな価格の基本的インフラ設備（例：グリーンな飲料水、下水道、衛生設備、輸送機関、エネルギー）、必要不可欠なサービスへのアクセス（例：健康、教育および職業訓練、健康管理、資金調達と金融サービス）、手ごろな価格の住宅、中小企業向け資金供給およびマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出、食糧の安全保障、社会経済的向上とエンパワーメントなど。
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：プロジェクトの選定基準やプロセス等について、参照する社会的基準又は認証に関する情報提供や外部評価など、投資家に伝達すべき点を規定。
3. 調達資金の管理：調達資金は別勘定で管理すること、およびプロジェクトに対する資金利用状況などを投資家に知らせることなど管理の透明性確保について規定。
4. レポートリング：調達資金の使途に関するレポートの内容等について規定。特に、調達資金全額がグリーンプロジェクトに充当されるまで、また、その後も大きな状況の変化があった場合は、適時に調達資金の使途に係る最新情報を公開するべきと規定。プロジェクトによる効果の測定にあたっては、定性的にまた可能な場合は定量的に行い、その定量的な測定の方法論および前提条件を開示すること。

これらSDGs債に関する発行スキームは、地方にも広がりつつあり、発行者としては地方銀行や地方公共団体の関連組織、地方企業などのグリーンボンド発行への取組みも始めている。また、個人のESG投資への関心の高まりから、個人向けグリーンボンドも5本発行総額500億円（内、3本300億円は投資法人債）が2019年に発行されている。日本におけるESG投資は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）中心に進んできたが、今後、グリーンボンドなどSDGs債を通じて個人にも広がっていくことが期待される。

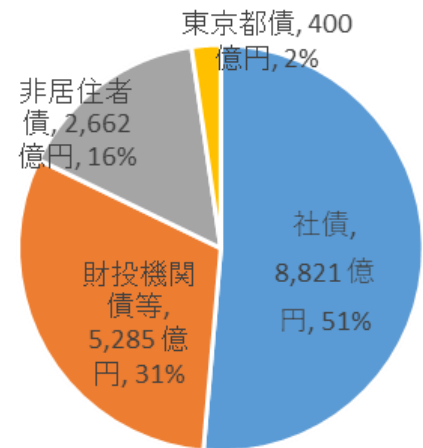
日本国内でのSDGs債発行額



日本国内でのSDGs債発行件数



発行形態別累積発行額とシェア



※日本証券業協会、統計資料より作成